

資料 I（各サービス共通）

2. 各種申請・届出等、各加算等の届出

各種申請・届出等、各加算等の届出

※本市ホームページを利用する際、ページ番号検索を活用ください。



原則、郵送やFAXによる周知は行いませんので、**定期的に**新着情報を確認してください。

和歌山市ホームページ
「介護事業者の方へ」



各種申請・届出等

各種申請・届出を掲載しています。

「介護サービス事業者の方へ」

↓
「各種申請・届出等」

- 1. [新規指定（許可）申請](#)
- 2. [指定（許可）更新申請](#)
- 3. [変更・廃止・休止・再開・指定辞退に関する届出について](#)
- 4. [【電子申請・届出システムへのページ】介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム](#)
- 5. [【様式はこちらのページ】各種申請届出書類等様式集（新規・更新・変更・廃止等関連）](#)
- 6. [介護給付費算定に係る体制等に関する届出について](#)

申請書・届出書、添付書類等の様式を掲載していますので、ダウンロードしてお使いください。

[等様式集（加算関連）](#)

- 9. [居宅介護支援事業所の管理者要件について](#)
- 10. [居宅介護支援における特定事業所集中減算に関する届出](#)
- 11. [事故報告書について](#)

(注) 通常の事故報告書及び新型コロナウイルス感染に係る事故報告書を掲載しています。

- 12. [保険医療機関等のみなし指定について](#)
- 13. [小規模多機能型居宅介護の独自報酬の算定に関する届出](#)
- 14. [介護職員等処遇改善加算等について](#)
- 15. [通所介護等における宿泊費加算に関する届出](#)

19. 訪問介護サービス等における同一建物減算について

16. 地域密着型サービスに係る運営推進会議、介護・医療連携推進会議及び外部評価に関する報告

17. 和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う手続き等について

18. 業務管理体制に関する届出

19. 訪問介護サービス等における同一建物減算について

和歌山市ホームページ
「変更・廃止・休止・再開・
指定辞退に関する届出」

- 事業者
- 福祉
- 介護サービス事業者の方へ
 - 訪問介護サービス等における同一建物減算について
 - 社会福祉施設等の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策の見込み調査について（依頼）
 - 介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム
 - 会計年度任用職員（指導監督専任職員）募集
 - 高齢者虐待防止の推進
 - 社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備状況調査について（R5.3.15依頼）
 - 【終了しました】高齢者施設等の従事者等に対する抗原検査の実施について（通知）
 - 地域密着型サービス運営委員会委員の募集について
 - 【受け終了】国における医療機関・高齢者施設等への抗原検査キットの配布事業に係る配布希望調査について（R3.8.6通知）
 - 「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について
 - 高齢者福祉施設の避難確保における実態調査について（依頼）
 - 非常用自家発電設備の整備状況調査について（通知）
 - 介護職員等処遇改善加算等について
 - 「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書

変更・廃止・休止・再開・指定辞退に関する届出

ツイート 0 | シェア 0 | LINEで送る

ページ番号1003106 | 印刷

介護保険法に基づく次の事業を行う事業者は、法令に定める事項等に変更が生じた場合や、事業の再開・廃止・休止・再開、指定の辞退をする場合は、和歌山市長に変更届出、廃止・休止・再開届出、指定辞退届出を提出する必要があります。変更、廃止、休止、指定辞退、再開の際は、所定の各届出様式に必要な添付ください。

各届出書及び添付書類については、サービスの種類ごとに作成して提出してください。と介護予防サービス・第1号事業を一体的に運営している場合は、各届出様式及び添付書類は同一のものでかまいません。（運営規程等それぞれ個別にあるものは除きます。）

※一体的に運営する通所介護と第1号通所事業の届出等、届出書の様式が異なる場合であっても、重複する添付書類について省略できる場合があります。詳細は下記の文書ファイルをご確認ください。

第1号訪問事業、第1号通所事業を実施する事業所における申請・届出等書類の取扱いについて（PDF 118.4 KB）

ページ番号：1003106

提出期限

届出書の種類	提出期限
変更届出書	変更の日から10日以内
休止届出書・廃止（指定辞退）届出書	休止又は廃止（指定辞退）の日の1か月前まで
再開届出書	再開の日から10日以内

各届出の提出期限までに提出してください。

提出先

電子申請・届出システム

※システム内にて必ず「和歌山県」及び「和歌山市」を選択してください。

提出方法

原則、電子申請・届出システムをご利用ください。

但し、GピスID取得申請中などにより、電子申請・届出システムが利用できない理由がある場合は、指導監督課までお問合せください。

電子申請・届出システム（外部リンク）

電子申請・届出システムによる申請は、オンラインとなります。

原則、電子申請・届出システムで提出してください。
(ページ番号：1059679)
「電子申請・届出システム活用の流れ」等掲載しています。

変更届出書 添付書類一覧表

※電子申請・届出システムでは、各種申請書及び付表はシステムに入力することで、自動で作成されます。

「変更があった事項」
こちらに記載のある事項が
変更した場合、変更届出書
の提出が必要です。

「添付書類」
各変更があった事項に対し、
変更届出書とこちらに記載
の添付書類が必要です。

変更届出書 添付書類一覧表

ここでは、変更届出書に加えて、変更事項に応じた添付書類を提出してください。
添付書類は主なものなので、他の添付書類が書類のうち写しの場合の原本証明は不要です。
サービス種類によっては、別途変更申請等が必要になります。

変更届出書 添付書類一覧表

変更があった事項	添付書類
1.事業所（施設）の名称	付表、運営規程
2.事業所（施設）の所在地	付表、運営規程、平面図、写真、住宅地図等
3.法人の名称・主たる事務所の所在地	登記事項証明書・条例等【原本又は写し】、運営規程（※1）、事業所一覧（※2）
4.代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	登記事項証明書【原本又は写し】、事業所一覧（※2）、誓約書（※8）、経歴書（※3）、資格証（研修修了証書）の写し（※3・7）
5.登記事項証明書・条例等 （当該事業に関するものに限る。）	登記事項証明書・条例等【原本又は写し】、事業所一覧（※2）
6.事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	付表（※1）、平面図、写真
7.備品 （訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業）	入浴設備の概要、入浴設備の写真
8.事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴 （介護老人保健施設を除く。）	付表、運営規程（※1）、勤務形態一覧表（※6・8）、経歴書（※10）、資格証の写し（※4・7）、誓約書（※8）
9.サービス提供責任者（訪問事業責任者）の氏名、生年月日、住所及び経歴	付表、運営規程（※1）、勤務形態一覧表（※6・8）、経歴書（※9）、資格証の写し（※7・8）
10.運営規程	付表（※1）、運営規程、勤務形態一覧表（※5・6）、資格証の写し（※5・7）
11.協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	付表、協力医療機関等との契約書の写し
12.事業所の種別	付表、変更内容が確認できる書類
13.提供する居宅療養管理指導の種類	付表、運営規程（※1）
14.事業実施形態 （単独型、本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床利用型・併設型の別）	付表、運営規程（※1）
15.入院患者又は入所者の定員	付表、運営規程、勤務形態一覧表（※5・6）、資格証の写し（※5・7）
16.介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	変更内容が確認できる書類
17.福祉用具の保管・消毒方法 （委託している場合にあつては、委託先の状況及び契約等の内容）	平面図、標準作業書、写真、運営規程（※1）、委託契約書の写し（委託の場合のみ）
18.併設施設の状況等	変更内容が確認できる書類
19.介護支援専門員（計画作成担当者等を含む。）の氏名及びその登録番号	付表、介護支援専門員一覧（※1）、運営規程（※1）、勤務形態一覧表、資格証の写し（※7、8）、経歴書（※11）
20.連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	付表、指定訪問看護事業者との契約書の写し

和歌山市ホームページ
「各種申請・届出書類等様式集」

- 事業者**
- 福祉
 - 介護サービス事業者の方へ
 - 訪問介護サービス等における同一建物減算について
 - 介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム
 - 高齢者虐待防止の推進
 - 地域密着型サービス運営委員会委員の募集について
 - 「科学的介護情報システム(LIFE)」の活用等について
 - 介護職員等処遇改善加算等について
 - 「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書」を踏まえた対応方針について
 - 感染症等対策について

各種申請・届出書類等様式集

※サービス種類を確認し、該当するサービスの様式により提出してください。また、記載例のある様式については、記載例を確認の上、作成してください。

分類	サービス種類
居宅サービス・介護予防サービス	訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、通所介護、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売
地域密着型(介護予防)サービス	地域密着型通所介護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
第1号事業	予防給付型通所サービス、短時間型通所サービス、予防給付型訪問サービス、生活支援型訪問サービス、第1号介護予防支援(※地域包括支援センターのみ)
居宅介護支援	居宅介護支援
介護予防支援	介護予防支援(※居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターのみ)

ページ番号: 1003147

1 新規指定(許可)申請様式

令和4年4月1日付け施行、各様式については厚生労働大臣が定める様式
 についているものがありますので、作成の際はご注意ください。
 【サービス用】指定(許可)申請書(別紙様式第一号(一))

添付書類の様式はこちらからダウンロードしてください。

- 居宅介護支援・介護予防支援の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)短期入所生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)短期入所療養介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)特定施設入居者生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)福祉用具貸与の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)通所リハビリテーションの介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 通所介護・予防給付型通所サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出

6 標準様式・参考様式

- (標準様式1) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表
- (標準様式2) 受託居宅サービス事業所等 (Excel 13.7KB)
- (標準様式3) 平面図 (Excel 12.2KB)
- (標準様式4) 設備・備品等一覧表
- (標準様式5) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 (Excel 22.1KB)
- (標準様式6) 【居宅サービス・施設サービス・介護予防サービス用】誓約書 (Excel 28.8KB)
- (標準様式6) 【地域密着型(介護予防)・居宅介護支援・介護予防支援用】誓約書 (Excel 24.9KB)
- (標準様式5) 【介護予防・日常生活支援総合事業】誓約書 (Excel 13.4KB)
- (標準様式7) 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧 (Excel 10.7KB)
- (別紙1) 協力医療機関に関する届出書 (Excel 48.7KB)
- (別紙3) 協力医療機関に関する届出書 ※地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス用 (Excel 60.4KB)
- (独自参考様式) 経歴書 (Word 42.0KB)
- (独自参考様式) 事業所一覧 (Excel 41.5KB)
- (独自参考様式) 居室別面積等一覧表 (Excel 34.0KB)
- (独自参考様式) 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等の連携体制及び支援体制 (Excel 28.0KB)
- (独自参考様式) 関係部署・機関との協議状況及び予定 (Excel 34.5KB)
- (独自参考様式) 介護医療院に医師を宿置させない場合の診療体制表 (Word 16.6KB)
- (独自参考様式) 運営推進会議/介護・医療連携推進会議構成員名簿 (Word 35.0KB)

和歌山市ホームページ
「介護給付費算定に係る体制等に関する届出」

現在の位置： [トップページ](#) > [事業者](#) > [福祉](#) > [介護サービス事業者の方へ](#)

- 事業者**
- 福祉
 - 介護サービス事業者の方へ
 - 会計年度任用職員（指導監督事務員）募集
 - 「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について
 - 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算について
 - 「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書」を踏まえた対処方針について
 - 感染症等対策について
 - 災害・防犯・事故等対策について
 - （介護事業者向け）新型コロナウイルス感染症への対応について
 - （介護事業者向け）新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業の実施について
 - アスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保温材料等使用実態調査関連
 - 地域密着型通所介護について
 - 新規指定（許可）申請
 - 指定（許可）更新申請
 - 変更・廃止・休止・再開・指定終了に関する届出
 - 介護給付費算定に係る体制等に関する届出

介護給付費算定に係る体制等に関する届出

✕ ポスト [シェアする](#) [LINEで送る](#) ページ番号1003138 印刷

1 届出日と算定開始月

ページ番号：1003138

介護給付費算定に係る体制等に関する届出については、次のとおりサービスの種類により提出期限までに届出が受理される必要があります。

※「みなし指定」されるサービスについても、加算等の算定を行うに当たっては、届出が必要です。

※介護予防・日常生活支援総合事業における「生活支援型訪問サービス」及び「短時間型通所サービス」については、加

※各サービスに設定している届出日までに提出してください。

提出期限

届出日と算定開始月

サービス	届出日と算定開始月
訪問介護／予防給付型訪問サービス （介護予防）訪問入浴介護 （介護予防）訪問看護 （介護予防）訪問リハビリテーション （介護予防）居宅療養管理指導	毎月15日（翌月から算定） （注）
通所介護／予防給付型通所サービス （介護予防）通所リハビリテーション （介護予防）福祉用具貸与 居宅介護支援 【地域密着型サービス】 夜間対応型訪問介護 （介護予防）認知症対応型通所介護 （介護予防）小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護	毎月末日（翌月から算定） （受理日が1日の場合はその月から算定） （注）
（介護予防）短期入所生活介護 （介護予防）短期入所療養介護 （介護予防）特定施設入居者生活介護 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 【地域密着型サービス】 （介護予防）認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	毎月末日（翌月から算定） （受理日が1日の場合はその月から算定） （注）
（注1）（介護予防）訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 及び複合型サービスにおける緊急時訪問看護加算	随時（届出を受理した日から算定）

介護給付費算定に係る届出に必要な書類

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

※電子申請・届出システムでもこちらの届出書の提出は必要となります。

②介護給付費算定に係る体制等に関する状況等一覧表

③各加算に必要なとされる添付書類

事業者

福祉

介護サービス事業者の方へ

訪問介護サービス等における同一建物減算について

介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム

高齢者虐待防止の推進

地域密着型サービス運営委員会委員の募集について

「科学的介護価値観」システム

介護給付費算定に係る届出等様式集

ページ番号1003137

印刷

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書・体制等状況一覧表等

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

(別紙2) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (居宅・施設) (Excel 28.5KB)

(別紙3-2) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (地域密着型・居宅介護支援・介護予防支援) (Excel 35.5KB)

↑ ← ← 居宅介護支援・地域密着型通所介護はこちら

(別紙3-3) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (予防給付型サービス) (Excel 44.0KB)

↑ ← ← 予防給付型サービスはこちら (介護予防・日常生活支援総合事業)

このページの先頭へ

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（サービスにより様式が異なります）

- ・居宅、施設、介護予防サービス（別紙2）
- ・地域密着型、居宅介護支援、介護予防支援（別紙3-2）
- ・予防給付型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）（別紙3-3）

「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書」を踏まえた対策方針について

感染症等対策について

災害・防犯・事故等対策について

（介護事業者向け）新型コロナウイルス感染症への対応について

アスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保

介護給付費算定に係る体制等に関する体制等状況一覧表

(別紙1-1) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (居宅・施設・居宅介護支援) (Excel 216.0KB)

(別紙1-2) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (介護予防サービス) (Excel 122.3KB)

(別紙1-3) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (密着型サービス) (Excel 103.3KB)

↑ ← ← 地域密着型通所介護はこちら

(別紙1-4) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (予防給付型サービス) (Excel 29.2KB)

↑ ← ← 予防給付型サービスはこちら (介護予防・日常生活支援総合事業)

②介護給付費算定に係る体制等に関する体制等状況一覧表（サービスにより様式が異なります）

- ・居宅、施設、居宅介護支援（別紙1-1）
- ・介護予防サービス（別紙1-2）
- ・地域密着型（介護予防）サービス（別紙1-3）
- ・予防給付型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）（別紙1-4）

アスベスト(右端)含有体
温材等使用実態調査関連

- 地域密着型通所介護につ
い
- 新規指定(許可)申請
- 指定(許可)更新申請
- 変更・廃止・休止・再開・
指定辞退に関する届出
- 介護給付費算定に係る体制
等に関する届出
- 介護老人福祉施設の介護給
付費算定に係る体制等に關
する届出
- 居宅介護支援における特定
事業所集申減算に関する届
出
- 居宅介護支援事業所の管理

サービスごとの添付書類

介護給付費算定に係る体制等に関する届出については、サービスの種類ごとに添付書類が異なります。
該当するサービスのリンク先から提出書類を確認し、必要な申請書類を準備してください。

居宅サービス・介護予防サービス・予防給付型サービス(総合事業)

- 訪問介護・予防給付型訪問サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)訪問入浴介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)訪問看護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)訪問リハビリテーションの介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)居宅療養管理指導の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 通所介護・予防給付型通所サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)通所リハビリテーションの介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)特定施設入居者生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)福祉用具貸与の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)短期入所生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)短期入所療養介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

③各加算に必要とされる添付書類

該当するサービスをクリックすると、添付書類が掲載されているページが表示されます。

※例として訪問介護・予防給付型サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出のページを示していますが、体制等届出を予定している各サービスのページからダウンロードしてください。

現在の位置: トップページ > 事業者 > 福祉 > 介護サービス事業者の > 予防給付型訪問サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出

事業者

- 福祉
- 介護サービス事業者の方へ
 - 訪問介護サービス等におけ
る同一建物減算について
 - 介護サービス事業者の指定
申請等に係る電子申請・届
出システム
 - 高齢者虐待防止の推進
 - 地域密着型サービス運営委
員会委員の募集について
 - 「科学的介護情報システム
(LIFE)」の活用等につい
て
 - 介護職員等処遇改善加算等
について
 - 「認知症高齢者グループホ
ーム等火災対策報告書」を
踏まえた対策方針について
 - 感染症等対策について
 - 災害・防犯・事故等対策に

訪問介護・予防給付型訪問サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出

× ポスト シェアする 0 LINEで送る ページ番号1025725 更新日 令和6年10月9日 印刷

添付書類一覧表

- 添付書類一覧表(訪問介護・予防給付型訪問サービス) (Word 21.7KB)

各様式

- (別紙8) 定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書(訪問介護事業所) (Excel 17.6KB)
- (標準様式1) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(訪問系) (Excel 109.2KB)
- (別紙9) 特定事業所加算(1)~(4)に係る届出書(訪問介護事業所) (Excel 26.4KB)
- (参考様式22) 人材要件に係る算出表(訪問介護・予防給付型訪問サービス) (Excel 34.0KB)
- (参考様式22-1) 人材要件に係る算出表(訪問介護・予防給付型訪問サービス) (Excel 29.5KB)
- (参考様式29) 実務経験証明書 (Excel 42.0KB)
- (別紙9-3) 重度要介護者対応要件の割合に関する計算書(特定事業所加算(1)・(3)) (Excel 23.2KB)
- (別紙10) 訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書 (Excel 25.2KB)
- (別紙11) 口腔連携強化加算に関する届出書 (Excel 21.9KB)
- (別紙12) 認知症専門ケア加算に係る届出書 (Excel 31.5KB)
- (別紙9-2) 特定事業所加算(5)に係る届出書(訪問介護事業所) (Excel 19.7KB)

該当する加算の届出に必要な添付書類をダウンロードしてください。

添付書類一覧表

サービス種類	届出の種類	添付書類
訪問介護	①施設等の区分 ・通院等乗降介助	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法の許可証の写し ・運賃の認可証の写し ・二種免許取得者の免許証の写し ・二種免許取得者のヘルパー研修修了書の写し ・車両の写真（車両ナンバー、車体の表示が確認できるもの） ・車両の車検証の写し <p>※提出後、別途運営規程の変更が必要になり</p> <p>（訪問介護の内容に通院等乗降介助を明記）</p>
	②定期巡回・随時対応サービスに関する状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応サービスに関する状況書（別紙8） ・指定期巡回・随時対応型訪問介護看護通知書の写し（指定を受けている場合のみ） ・指定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画書（指定を受けていない場合のみ）
	③高齢者虐待防止措置実施の有無	【添付書類不要】
	④特定事業所加算	① 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護

算定の届出を行う加算

算定を行うために必要な書類

令和7年度介護職員等処遇改善加算 実績報告書について

ページ番号：1027655

令和7年度介護職員等処遇改善加算 実績報告書の提出について

※令和8年度における介護職員等処遇改善加算等に関することについて、厚生労働省から発出されましたら、こちらに掲載します。

ベスト（右端）含有保
温材等使用実態調査関連

地域密着型通所介護につ
いて

新規指定（許可）申請

指定（許可）更新申請

変更・廃止・休止・再開・
指定辞退に関する届出

介護給付費算定に係る体制
等に関する届出

介護老人福祉施設の介護給
付費算定に係る体制等に關
する届出

居宅介護支援における特定
事業所集中減算に関する届
出

居宅介護支援事業所の管理
者要件について

各種申請・届出書類等様式
集

（標準様式4）設備・備品等
一覧表

各サービスに係る付表

（標準様式1）従業者の勤務
の体制及び勤務形態一覧表

介護給付費算定に係る届出
等様式集

地域密着型通所介護・予防
給付型通所サービスの介護
給付費算定に係る体制等に

- (1) 令和7年度、法人が和歌山市において初めて介護職員等処遇改善加算等を算定する場合
(和歌山市に介護職員等処遇改善加算等計画書を提出していない場合)
算定する月の前々月末日までに提出ください。
- (2) それ以外の場合（和歌山市に既に介護職員等処遇改善加算等計画書を提出している場合）
居宅系サービス：算定する月の前月15日までに提出ください。
施設系サービス：算定する月の当月1日までに提出ください。
※変更に係る届出書も提出が必要です。

提出様式

和歌山県ホームページ「きのくに介護deネット」に掲載

[「きのくに介護deネット」 介護職員等処遇改善](#)

提出方法その他留意事項

以下の通知文を参照してください。

[令和7年度介護職員等処遇改善加算の算定に係る計画書の提出について（R7.3.10通知）（PDF 195.0KB）](#)

変更に係る届出書について

介護サービス事業者は、介護職員等処遇改善加算等計画書に変更があった場合には、変更に係る届出書を提出してください。なお、変更事項及び届出書類については、次のとおりです。

[変更に係る届出書について（PDF 131.4KB）](#)
様式については「介護給付費算定に係る届出等様式集（10）」

年度途中に算定事業所の増減、加算区分の変更等計画書の内容に変更が生じた場合、変更に係る届出が必要になります。※届出期日は、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出」と同じです。

変更に係る届出が必要な事項はこちらを確認してください。

関する届出

- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

令和7年度介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方

令和7年度介護職員等処遇改善加算を算定する場合は、必ずお読みください。

[介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）（R7.2.7厚生労働省通知）（PDF 877.2KB）](#) □

介護職員等処遇改善加算等の算定を検討している場合は、毎年度必ず基本的考え方等を確認してください。

※令和8年度における基本的考え方等が厚生労働省から発出されましたら、こちらに掲載します。

体制等に関する届出

- 地域密着型特定施設入居者生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

○介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省相談窓口

介護職員等処遇改善加算に係る疑問点等あれば、下記のお電話にお問合せください。

電話番号：050-3733-0222（受付時間：午前9時00分～午後6時00分（土日含む））

厚生労働省が相談窓口を開設していますのでご利用ください。

届出

- 通所介護等における宿泊サービスに関する届出

- 和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴

様式へのリンク

※記載例のある様式については、記載例を確認の上、作成してください。

[介護給付費算定に係る届出等様式集](#)

計画書・実績報告書・変更に係る届出書の様式・記載例等はこちらから掲載ページに移動できます。

事業者

▼ 福祉

> 介護サービス事業者の方へ

- 訪問介護サービス等における同一建物減算について
- 介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム
- 高齢者虐待防止の推進
- 「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について
- 介護職員等処遇改善加算等について
- 「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書」を踏まえた対処方針について
- 感染症等対策について
- 災害・防犯・事故等対策について
- （介護事業者向け）新型コロナウイルス感染症への対応について
- アスベスト（石綿）等及びアスベスト（石綿）含有保温材等使用実態調査関連
- 地域密着型通所介護について
- 新規指定（許可）申請

- 変更・廃止・休止・再開・指定辞退に関する届出
- 介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 介護老人福祉施設の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 居宅介護支援における特定事業所集中減算に関する届出

介護サービス事業者の指定申請等に係る電子申請・届出システム

✕ ポスト 📄 シェアする 0 📞 LINEで送る ページ番号1059679 更新日 令和7年11月28日 🖨️ 印刷

介護サービス事業者の指定申請等に係る「電子申請・届出システム」について

電子申請・届出システム運用について

介護サービス事業者の方が指定に関する申請並びに届出及び介護給付費算定に係る届出について、

本市では、令和7年2月1日から電子申請・届出システムの運用を開始しました。

📄 [電子申請届出システム 介護事業所向けリーフレット（PDF 1.6MB）](#) 🗄️

ページ番号：1059679

電子申請・届出システムの届出の種類

電子申請・届出システムの届出の種類については、次のとおりとなります。

(1) 各種申請届出関係

- ・新規指定（許可）申請
- ・指定（許可）更新申請
- ・変更届出
- ・再開届出
- ・廃止届出
- ・休止届出
- ・指定辞退届出
- ・開設許可に係る各種申請
- ・保健医療機関等のみなし指定に係る届出

(2) 介護給付費届出関係

- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出

(3) その他届出関係

- ・介護職員等処遇改善加算に係る計画書、実績報告書及び変更届出書
- ・通所介護等における宿泊サービスに関する届出
- ・小規模多機能型居宅介護の独自報酬の算定に関する届出
- ・居宅介護支援における特定事業所集中減算に関する届出
- ・居宅介護支援事業所における管理者確保のための計画書

※その他届出関係については、「電子申請・届出システム」内の「申請届出メニュー」の「6.他法制度に基づく申請届出」を選択し提出ください。

ほとんどの申請・届出が
電子申請・届出システム
で提出可能です。
提出のために来庁する必要
がなくなりますので、
是非ご活用ください。

電子申請・届出システムを利用するためには、「GビズIDアカウント」の取得が必要です。

一覧表

- 各サービスに係る付表
- (標準様式1) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表

介護福祉士等に対する就業機会確保等様式集

「GビズIDアカウント」紹介動画・クイックマニュアル

付費算定に係る体制等に関する届出

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 看護小規模多機能型居宅介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 地域密着型特定施設入居者生活介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- 夜間対応型訪問介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)認知症対応型通所介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

電子申請・届出システム活用の流れ

電子申請・届出システムの活用する順序は次のとおりとなります。

1. GビズIDアカウントの取得

電子申請・届出システムが対象となるGビズIDアカウントの取得については、「GビズIDプライム」又は「GビズIDメンバー」となり、「GビズIDエントリー」は電子申請・届出システムの対象外となりますので、ご注意ください。

GビズIDのアカウント取得については、次の「GビズID (外部リンク)」から入ってください。

[GビズID \(外部リンク\) \(外部リンク\)](#)

「GビズIDアカウント」の取得はこちらから。

GビズIDの取得方法については、次のYouTube (外部リンク)からご確認ください。

- [GビズID紹介動画 \(書類郵送によるアカウント作成編\) \(外部リンク\)](#)
- [GビズID紹介動画 \(法人向けアカウント作成編\) \(外部リンク\)](#)
- [GビズID クイックマニュアル \(gBizIDプライム郵送申請編\) \(PDF 2.6MB\)](#)
- [GビズID クイックマニュアル \(gBizIDプライムオンライン申請編\) \(PDF 2.3MB\)](#)

※GビズIDアカウントの取得について、「GビズIDプライム」をオンラインにて申請する場合は、最速即日でアカウントIDを取得することができますが、郵送での申請の場合、アカウントID取得に2週間程度の日数がかかります。新規指定、廃止等の届出や介護給付費算定など、提出時期により決定日が影響される届出をオンライン申請される場合は、余裕をもってGビズIDアカウントを取得してください。アカウントIDを取得申請中で、期限が迫っているがアカウントIDの取得がまだの場合は、持参による届出を勧めます。

※GビズIDアカウント取得に関することをご不明点等ありましたら、GビズIDヘルプデスクまでお問い合わせください。なお、お問い合わせをする前に、GビズIDホームページに記載している「よくある質問」をご確認ください。

GビズIDヘルプデスク

電話でのお問合せ

0570-023-797

【受付時間】午前9時00分～午後5時00分 (土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでのお問い合わせについては、GビズIDホームページ内から入ってお問い合わせのアイコンをクリックしてください。

GビズIDアカウント取得に関するお問い合わせはこちら。

算定に係る体制等に関する届出

・介護医療院の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

国等への報告に「GビズIDアカウント」が必要なものがあります。
・介護サービス事業者経営情報
・生産性向上推進体制加算の実績報告

・(介護予防)短期入所療養介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

※他に介護サービス事業における国等への報告にGビズIDのアカウント取得が必要な内容

・介護サービス事業所・施設が介護保険法第115条の44の2に規定する「介護サービス事業者経営情報」を報告するにあたり、「介護事業財務情報データベース（仮称）」を活用して報告しなければならず、その際にGビズIDアカウント取得が必要となりますので、ご注意ください。なお、当データベースの運用開始は令和7年1月となります（当該報告に係る内容については、和歌山県が所管となります。）。

☞ [【参考】介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について（R6.8.2厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知）（PDF 257.8KB）](#) □

・生産性向上推進体制加算を取得している事業者におかれましては、厚生労働省への実績データの提出手段がオンラインによるものとなっており、必ずGビズIDアカウントの取得が必要となっております。令和6年度の提出の締切が令和7年3月31日となっておりますので、それまでにGビズIDアカウントを取得した上でオンラインにて提出することにご留意ください。

☞ [介護保険最新情報VOL.1315 生産性向上推進体制加算を算定する事業所における生産性向上の取組に関する実績データの厚生労働省への報告について（PDF 175.9KB）](#) □

電子申請・届出システム

電子申請・届出システムの利用は、こちらから。
※「お気に入り」に追加しておくと便利です。

2. 電子申請・届出システム

GビズIDアカウントの取得が完了しましたら、電子申請・届出システムの利用が可能となります。次のリンクから入ることができます。

☞ [電子申請・届出システム（外部リンク）](#) □

電子申請・届出システムに係る全体的な手引きや操作方法については、次のPDFデータ又はYouTube（外部リンク）をご覧ください。

☞ [電子申請・届出システム利用準備の手引き（PDF 9.5MB）](#) □

☞ [介護事業所・施設向け電子申請届出システムの操作説明（You Tube）（外部リンク）](#) □

☞ [各種申請・届出書類等様式集（ID:1003147）](#)

☞ [介護給付費算定に係る届出等様式集（ID:1003137）](#)

※電子申請・届出システムによる様式指定されている添付書類等様式集」及び「介護給付費算定に係る届出等様式集」をお願いします。

※電子申請を受理後、当該にて確認したところ、内容の修正等が必要と判断された場合は、再申請をお願いします。

電子申請・届出システムの操作方法が分からない場合は、手引き、操作説明動画をご確認ください。

○電子申請・届出システムのデモ環境の利用について

デモ環境では、共通IDを使い申請・届出の試行が可能です。またデモ環境に利用にあたっては、GビズIDのアカウントは求められませんので、機能把握や業務検討等にご活用ください。

※デモ環境ご利用にあたり、情報の送信まで操作が可能となるため、情報入力の際に個人情報（管理者又はサービス提供者の氏名・住所等）の入力は避けてください。なお、情報については、本市のデモ環境に受信されません（デモ環境であるため、申請又は届出の受付はできません）。

※デモ環境にて入力された内容は、毎日午前12時に自動的に削除されます。また、「電子申請・届出システム」とは独立したシステムとなるため、デモ環境にて入力した内容は、「電子申請・届出システム」と共有できないことに留意ください。

※使用方法については、「デモ電子申請・届出システム」運営ページの右上にある「ヘルプ」をクリックし、「操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」をご覧ください。

☞ [電子申請届出システムデモ環境ご利用にあたり（PDF 351.2KB）](#) □

定に係る体制等に関する届出

・通所介護・予防給付型通所サービスの介護給付費算定に係る体制等に関する届出

・(介護予防)居宅療養管理指導の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

・(介護予防)訪問リハビリテーションの介護給付費算定に係る体制等に関する届出

定に係る体制等に関する届出

・(介護予防)訪問入浴介護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

・(介護予防)訪問看護の介護給付費算定に係る体制等に関する届出

電子申請・届出システムの操作方法の習熟にはデモ環境をご活用ください。
※デモ環境からは申請・届出はできません。

介護推進会議及び外部評価